

令和6年度 公文書開示（4月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				（根拠規定） 条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	不開示	存在 存否 応答 拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
1	R6.3.18	R6.4.1	下記企業の建設業許可申請書に記載されている貸借対照表、損益計算書、直近2期分及び役員一覧 (1) 東京都知事許可第〇〇号 有限会社〇〇 (2) 東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇 (3) 東京都知事許可第〇〇号 〇〇株式会社 (4) 東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇 (5) 東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇 (6) 東京都知事許可第〇〇号 〇〇株式会社 (7) 東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇 (閲覧対象部分に限る)	85	1													(7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	都市整備局市街地 建築部建設課
2	R6.3.21	R6.4.1	福生市熊川字武蔵野1389番5の一部、1389番6の一部、1389番8、1389番9における建築基準法第43条第2項第2号許可に関する協定書。	5	1													—	都市整備局多摩建 築指導事務所建築 指導第三課
3	R6.3.19	R6.4.2	平成24年度から令和4年度までの航空担当における調査委託件名及び金額内訳	※	1													—	都市整備局都市基 盤部交通企画課
4	R6.4.1	R6.4.2	東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇 建設業許可申請書の頭紙 (閲覧対象部分に限る)	1	1													(7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	都市整備局市街地 建築部建設課
5	R6.3.19	R6.4.2	東京都知事許可第〇〇号 有限会社〇〇 第45期 決算変更届出書一式 (閲覧対象部分に限る)	※	1													(7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	都市整備局市街地 建築部建設課
6	R6.3.22	R6.4.4	下記の決算変更届出書 (1) 東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇 (2) 東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇 (3) 東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇 (4) 東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇 (5) 東京都知事許可第〇〇号 〇〇株式会社 (6) 東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇 (7) 東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇 (8) 東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇 (閲覧対象部分に限る) 2019年から2023年までの5期分	※	1													(7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	都市整備局市街地 建築部建設課
7	R6.4.1	R6.4.8	建設業許可業者一覧（東京都知事許可 令和6年3月末現在）	※	1													—	都市整備局市街地 建築部建設課
8	R6.3.27	R6.4.10	東京都知事許可第〇〇号 有限会社〇〇 令和5年9月期の決算書変更届一式 (閲覧対象に限る)	12	1													(7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	都市整備局市街地 建築部建設課
9	R6.3.27	R6.4.10	東京都知事許可第〇〇号 有限会社〇〇 令和3年4月期の決算書変更届一式 (閲覧対象に限る)	16	1													(7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	都市整備局市街地 建築部建設課
10	R6.3.26	R6.4.11	東京都狛江市岩戸北三丁目1051-25、1051-26、1051-11における建築基準法旧第43条第1項ただし書き許可に関する 道に関する協定書	1	1													—	都市整備局 多摩建築指導事務 所 建築指導第一課
11	R6.3.29	R6.4.12	下記の決算変更届出書 (1) 東京都知事許可第〇〇号 〇〇株式会社 (2) 東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇 (3) 東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇 (4) 東京都知事許可第〇〇号 〇〇株式会社 (5) 東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇 (6) 東京都知事許可第〇〇号 〇〇株式会社 (7) 東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇 (8) 東京都知事許可第〇〇号 〇〇株式会社 (9) 東京都知事許可第〇〇号 有限会社〇〇 (閲覧対象部分に限る) 2020年から2023年までの4期分	※	1													(7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	都市整備局市街地 建築部建設課
12	R6.4.4	R6.4.18	東京証券取引所における建築基準法第12条第3項に基づく昇降機定期検査報告書（令和5年4月28日受付分、令和5年5月11日受付分、令和5年5月12日受付分、令和5年9月29日受付分、令和5年10月12日受付分、令和5年12月7日受付分、令和5年12月14日受付分及び令和5年12月21日受付分） 東京都知事許可第〇〇号 有限会社〇〇 令和5年3月期の決算書変更届一式 令和4年3月期の決算書変更届一式 令和3年3月期の決算書変更届一式 (閲覧対象に限る)	158	1													(7条4項) 建物内部の昇降機管理に関する状況写真であり、公にすることにより、昇降機の破壊等の犯罪を誘発し、又は犯罪の実行を容易にするおそれがあるため。	都市整備局市街地 建築部建築企画課
13	R6.4.5	R6.4.19	東京都知事許可第〇〇号 有限会社〇〇 令和5年3月期の決算書変更届一式 令和4年3月期の決算書変更届一式 令和3年3月期の決算書変更届一式 (閲覧対象に限る)	50	1													(7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	都市整備局市街地 建築部建設課
14	R6.2.19	R6.4.19	日本橋室町一丁目地区市街地再開発組合 設立認可申請書 日本橋室町一丁目地区市街地再開発組合 理事長氏名等届出書 日本橋室町一丁目地区第一種市街地再開発事業 令和4年度事業報告及び収支決算報告書	635	1							1	1					(7条2号) ・個人の財産管理に関する情報であって、公にすることにより、本件市街地再開発事業に対する参加状況が分かり、個人の権利利益を害するおそれがあるため。 ・個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため、又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため ・個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため。 (7条3号) ・市街地再開発組合及び当該法人の事業及び財産管理に関する内部情報であり、公にすることで事業運営上の地位が損なわれると認められるため。 ・法人に関する事業及び財産管理に関する情報であって、公にすることにより、本件市街地再開発事業に対する参加状況が分かるなど、当該法人の事業運営上の地位が損なわれると認められるため。また、当該情報は一般には公にされていない情報であり、当該情報を公にすることによって、対応業務が発生するなど業務に支障を及ぼすおそれがあるため。 (7条4号) ・公にすることにより、建物への侵入等の犯罪行為を容易にするなど防犯上の支障をきたすため。 ・公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため。	都市整備局市街地 整備部再開課

15	R6.4.5	R6.4.19	新宿区西富久地区市街地再開発事業に係る補助金交付申請書、補助金交付決定通知書、完了実績報告書すべて 日本橋室町一丁目地区市街地再開発組合 理事長氏名等届出書 日本橋室町一丁目地区第一種市街地再開発事業 令和4年度事業報告及び収支決算報告書	0	1															対象公文書を收受したのは平成28年度が最後であり、当該文書の保存期間が5年であることから、令和4年度に廃棄済みであるため、文書が存在しないため。	都市整備局市街地整備部再開発課
16	R6.4.10	R6.4.19	令和5年10月1日以降、本書受理日までに提出された建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項（建設リサイクル法）の規定による解体等の届出書（様式第一号）のうち、別紙「対象住所一覧表」の住所を工事の場所とするもの。なお、「対象住所一覧」の全てにおいて届出書が提出されているとは限りません。届出のあるものを請求するものです。また、対象物件の「工事の種類」は全て、「建築物の解体」です。公開請求の対象は様式第一号の「届出書」、いわゆる頭紙のA4用紙1枚です。付随する別表や様式第2号の工程表などは不要です。不存在を示す文書は不要です。（東京都情報公開条例第7号各号に規定する非開示情報を除く。）	3	1															—	都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第三課
17	R6.4.9	R6.4.22	東京都国立市大字谷保字下モノ下216番17、18及び21における旧建築基準法第43条第1項ただし書き許可に関する協定図	2	1															—	都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課
18	R6.4.11	R6.4.23	(1) 建設業新規許可業者名簿 (東京都知事許可 令和6年1月) (2) 建設業新規許可業者名簿 (東京都知事許可 令和6年2月)	※	1															—	都市整備局市街地建設部建設課
19	R6.4.12	R6.4.24	建設リサイクル法に基づく届出書 令和6年2月14日付多建建ニリ第1013号 令和6年2月15日付多建建ニリ第1016号 令和6年3月11日付多建建ニリ第1090号	3	1															—	都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第二課
20	R6.4.12	R6.4.25	建設リサイクル法に基づく届出書 ・令和5年11月28日付多建建ニリ第1041号 ・令和5年12月8日付多建建ニリ第1092号 ・令和5年12月14日付多建建ニリ第1105号 ・令和5年12月25日付多建建ニリ第1167号 ・令和5年1月15日付多建建ニリ第1190号 ・令和6年2月29日付多建建ニリ第1384号 ・令和6年3月29日付多建建ニリ第1507号 ・令和6年4月1日付多建建ニリ第1号 ・令和6年4月12日付多建建ニリ第57号	9	1															—	都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課
21	R6.3.7	R6.4.25	・平成22年9月2日に行われた「東京の地下鉄を考える懇談会」の事務局資料と逐語録 ・平成22年10月26日に行われた「東京の地下鉄を考える懇談会」の事務局資料と逐語録 ・平成23年3月3日に行われた「東京の地下鉄を考える懇談会」の事務局資料と逐語録	0	1															当該公文書は保存年限（1年）が過ぎた文書であり、すでに廃棄済みのため、存在しない。	都市整備局都市基盤部調整課
22	R6.2.29	R6.4.26	令和3年度 広域交通ネットワーク形成等に関する調査委託報告書のうち、新空港線に係る部分	32	1							1	1							(7条3号) 当該部分は法人に関わる情報であって、未公表の情報であるため、公にすることにより当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。 (7条5号) 当該部分は、公にすることにより未成熟な情報が確定した情報と誤解され都民の間に混乱を生じさせるおそれがあるため。	都市整備局都市基盤部交通企画課
23	R6.3.4	R6.4.26	・建築計画概要書【第ER115029398号】 ・建築計画概要書【第ER116031459号】	16	1															—	都市整備局市街地建設部建築指導課
24	R6.3.4	R6.4.26	・建築計画概要書【第ER117018127号】 ・平成27年6月11日付26都市建指建第1809号「建築基準法第48条第3項ただし書の規定に基づく許可について」 ・平成27年6月11日付26都市建指建第1924号「建築基準法第56条の2第1項ただし書の規定に基づく許可について」 ・平成29年4月26日付28都市建指建第1675号「建築基準法第56条の2第1項ただし書の規定に基づく許可について」	155	1							1	1							(7条2号) 個人に関する情報で特定の個人を識別できるものであるため。 (7条4号) 公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。 (7条4号) 公にすることにより、建物への不法な侵入等、犯罪を誘発し、又は犯罪の実行を容易にするおそれがあるため。	都市整備局市街地建設部建築指導課
25	R6.4.1	R6.4.30	下記すべての建設業許可登録申請書 変更届出書 2020年から2023年の4期分 (1) ○○号 (株) ○○ (2) ○○号 ○○ (株) (3) ○○号 (株) ○○ (4) ○○号 (株) ○○ (5) ○○号 ○○ (株) (6) ○○号 (株) ○○ (7) ○○号 ○○ (株) (8) ○○号 (株) ○○ (9) ○○号 (株) ○○ (閲覧対象部分)	※	1															(7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	都市整備局市街地建設部建設課
26	R6.4.1	R6.4.30	下記すべての建設業許可登録申請書 変更届出書 2020年から2023年の4期分 (1) ○○号 (株) ○○ (2) ○○号 (株) ○○ (3) ○○号 (株) ○○ (4) ○○号 (株) ○○ (5) ○○号 ○○ (株) (6) ○○号 ○○ (株) (7) ○○号 (株) ○○ (8) ○○号 (株) ○○ (9) ○○号 (株) ○○ (閲覧対象部分)	※	1															(7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	都市整備局市街地建設部建設課

27	R6. 4. 1	R6. 4. 30	下記すべての建設業許可登録申請書 変更届出書 2020年から2023年の4期分 (1) ○○号 ○○(株) (2) ○○号 (株) ○○ (3) ○○号 (株) ○○ (4) ○○号 ○○(株) (5) ○○号 ○○(株) (6) ○○号 (株) ○○ (7) ○○号 (株) ○○ (8) ○○号 ○○(株) (閲覧対象部分)	※	1																(7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	都市整備局市街地 建築部建設課
28	R6. 4. 1	R6. 4. 30	下記の建設業登録許可申請書・決算変更届出書 (1) 東京都知事許可第○○号 株式会社○○ (2) 東京都知事許可第○○号 株式会社○○ (3) 東京都知事許可第○○号 株式会社○○ (4) 東京都知事許可第○○号 株式会社○○ (5) 東京都知事許可第○○号 株式会社○○ (6) 東京都知事許可第○○号 ○○株式会社 (7) 東京都知事許可第○○号 株式会社○○ (8) 東京都知事許可第○○号 株式会社日本○○ (9) 東京都知事許可第○○号 有限会社○○ (10) 東京都知事許可第○○号 株式会社○○ (閲覧対象部分に限る) 2020年から2023年までの4期分	※	1																(7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	都市整備局市街地 建築部建設課
29	R6. 3. 28	R6. 4. 30	廃業届 (届出者: 株式会社○○) 委任状	2	1																(7条3号) 法人の財務等に関する内部管理情報であって、公にすることにより、当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。 (7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	都市整備局市街地 建築部建設課
30	R6. 3. 28	R6. 4. 30	東京都知事許可第○○号 株式会社○○ ① 令和2年5月13日受付 建設業許可申請書 ② 令和2年5月13日受付 建設業許可申請書 別とじ ③ 令和元年5月23日受付 変更届出書 (43期) ④ 令和2年5月13日受付 変更届出書 (44期) ⑤ 令和3年4月28日受付 変更届出書 (45期) ⑥ 令和4年6月6日受付 変更届出書 (46期) ⑦ 令和5年5月1日受付 変更届出書 (47期) 東京都知事許可第○○号 有限会社○○ ⑧ 令和2年10月1日受付 建設業許可申請書 ⑨ 令和2年10月1日受付 建設業許可申請書 別とじ ⑩ 令和3年4月20日受付 変更届出書 (20期) ⑪ 令和4年4月20日受付 変更届出書 (21期) ⑫ 令和5年5月2日受付 変更届出書 (22期) 東京都知事許可第○○号株式会社○○ ⑬ 平成30年12月25日受付 建設業許可申請書 ⑭ 平成30年12月25日受付 建設業許可申請書 別とじ	244	1						1	1	1								(7条2号) 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため。 (7条3号) 法人の財務等に関する内部管理情報であって、公にすることにより、当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。 (7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	都市整備局市街地 建築部建設課

表の見方
<決定区分>
・開示、一部開示、非開示(開示しない)、不存在(文書が存在しない)、存否応答拒否(文書があるかないかを明らかにしない)のうち、該当する項目に「1」を記入しています。
<(根拠規定)条例7条>
・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。
<公文書の件名>
・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は○と表記しています。
・決定区分が存在しない場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。
<公文書の枚数>
・光ディスクへ複写し交付している場合は、「※」を記入しています。